

整理番号	整 - 4 - 259	指定年月日・指定番号	令和4年9月30日	形 - 172	所在地	高砂市梅井五丁目801番6、54番9、212番9、212番17の各一部	
調製・訂正年月日	令和4年9月30日(調製)、令和4年11月4日・令和5年10月19日(土地の形質の変更)、令和7年1月17日(区域の追加)、令和7年4月11日(区域の追加)、令和7年4月25日(土地の形質の変更)						
形質変更時要届出区域の概況		工場			面積	8,438.69 m ²	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨				一部該当			
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類				-			
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由				-			
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				-			
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨				-			
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	R4.6.29	砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社ダイセキ環境ソリューション	
	R6.11.26	六価クロム化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物		溶出量基準		三井金属資源開発株式会社 株式会社エンバイオ・エンジニアリング	
		鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
	R7.3.17	六価クロム化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物		溶出量基準		丸協産業株式会社	
		鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	R5.12.1	R6.11.30	掘削		AGCセラミックス株式会社	(有)・無	浄化等処理、分別等処理
	R7.5.12	R8.2.28	掘削		AGC株式会社	(有)・無	分別等処理
						有・無	
						有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。